

野危危第71号
令和7年5月20日

自主防災組織代表者様

野田市長 鈴木有

野田市防災士資格取得費用助成金の創設について（お知らせ）

新緑の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
日ごろから、本市の防災行政の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本市では、自主防災組織の整備育成を図り、地域防災力の強化を図るため、
令和7年度から自主防災組織等の推薦を受けた者が防災士の資格を取得した際にその
費用の金額を助成する制度を創設いたしました。
また、今年度、野田市役所で防災士の資格取得に向けた養成研修を開催できること
になりましたので、地域で防災士の資格を希望する方を募っていただくとともに、折
にふれて地域の方々に周知していただきたく併せてお願ひいたします。

記

【野田市防災士資格取得費用助成金について】

助成金の概要については、別紙チラシを参考にしてください。

【野田市で開催される防災士養成研修について】

1 開催日時 令和7年10月4日（土）及び5日（日）
※ 実質二日間行う研修です

防災士研修センター



2 開催場所 野田市役所8階大会議室

3 その他 研修の詳細は防災士研修センターのホームページをご確認ください。
なお、野田市会場以外の防災士養成研修で受講しても助成金は交付
していますが、野田市会場で受講したい方は座席数を確保する必要
があるため、6月30日までに野田市危機管理課へ参加者の報告を
ご連絡ください。

送付先の自主防災組織代表者が変更となっている場合、同封の自主
防災組織代表者変更届を提出するようお願いいたします。

【連絡先】

野田市 危機管理課 災害対策係 沖田

電話 04-7136-1779（直通）

FAX 04-7123-1737（共通）

メール kikikanri@mail.city.noda.chiba.jp

防災士資格取得 費用助成金

市、自主防災組織等と協働して防災力向上のための活動をする方で、防災の担い手となる防災士の資格を取得しようとする方に對して助成金を交付します。



防災士とは



防災に対する一定の意識や知識、技能を持っている人に与えられる民間団体が認定する資格です。

助成金の対象者

1. 野田市に住民票がある人
2. 自主防災組織又は自治会（以下、自主防災組織等）の推薦を受けた人
3. 野田市の防災士名簿に登録する人
4. 市税を滞納していない人

助成される経費

1. 日本防災士機構（以下、機構）が認証した研修機関が実施する防災士研修講座の受講料及びテキスト代
2. 機構が実施する防災士資格取得試験受験料
3. 機構への防災士資格認証登録料

※1から3まで全額助成します。

申請に必要なもの

- 防災士認証状又は防災士証の写し
- 助成対象経費の領収書の写し
- 助成対象者が属する自主防災組織等からの推薦書
- 市税に関する納税証明書
- その他市長が必要と認めるもの

問い合わせ 野田市 危機管理部 危機管理課
☎ 04-7136-1779